

INFORMATION

市役所からのお知らせ

人口 16.5.1 現在
()内は前月比
人口 / 318,013人(+1,205)
男 / 151,439人(+707)
女 / 166,574人(+498)
4月分・出生 228人
・死亡 186人
・転入 2,536人
・転出 1,373人
世帯 / 127,280世帯(+986)



第12回 秋田市・河辺町・雄和町 合併協議会

6月2日(水)午後2時～
秋田キャスルホテル
合併調印式の概要説明
ほか。傍聴自由。直接会
場へどうぞ。

問い合わせ
合併推進局tel(866)2785

1 市・県民税の納税通 知書は6月1日(火)に 発送します

平成16年度の市・県民税の納税通知書
を6月1日(火)にお送りします。課税
明細書を添えていますので、税額など
をお確かめください。今年度も、所得
割額の15%相当額(4万円が限度)の定
率減税を行っています。

また、税制改正により、今年度から
均等割額(市民税分)は、2千500円から
全国一律の3千円に変更されました。
課税内容についての問い合わせは市民
税課へどうぞ。tel(866)2055

なお、災害などの特別な事情がある
かたには、市・県民税の減免制度があ
りますので、納期限の7日前までに市
民税課へ申請してください。

また、納付についての相談は納税課
へどうぞ。tel(866)2058

平成15年中の所得課税証明書などを
交付します

平成15年中の所得金額などに関する
証明書は、納税通知書が送られるかた

には6月1日(火)から市役所本庁12番窓
口、土崎・新屋支所で交付します。
証明書を請求される場合は、必要な
証明書の種類や年度を確かめて、運転
免許証や健康保険証など、本人の確認
ができる書類をお持ちください。
なお、本人や同居親族以外のかたが
証明書を請求する場合には、委任状が
必要となります。証明関係についての
問い合わせは市民税課庶務担当へどう
ぞ。tel(866)2054

2 国民生活基礎調査に ご協力ください

各調査日の前後に、調査の対象とな
る世帯へ調査員がうかがい、聞き取り
調査を行いますので、ご協力ください。

「国民生活基礎調査(世帯票・健康
票・介護票)」は6月10日(木)を調査日と
した、世帯状況、健康や介護に関する
調査

「国民生活基礎調査(所得票・貯蓄
票)」は7月15日(木)を調査日とした、所
得や貯蓄に関する調査

問い合わせ

は保健総務課tel(883)1170

は保護課tel(866)2096

3 パッサウ市青少年交流団来秋 交流員とホストファ ミリーを募集

姉妹都市ドイツ・パッサウ市の青少
年交流団員(9歳～25歳)が、7月30日
(金)から8月12日(木)まで秋田市を訪れま
す。市では、滞在期間中に県内の各施
設で二ユースポーツや武道、文化交流、
キャンプなどを一緒に行う青少年交流
員とホームステイのホストファミリー
を募集しています。

募集内容

交流員：中学生以上のかた15人程度
(全日程でなくても可)

ホストファミリー：団員1、2人を
7日間程度受け入れ

応募者多数の場合は抽選。

申し込み 6月30日(水)まで市体育協
会事務局tel(866)2247

4 農業者年金の現況届 を提出してください

農業者年金の現況届は、6月1日(火)
から30日(水)までに農業委員会事務局
(市役所分館3階)へ提出してください。
現況届の用紙は、農業者年金基金
から、5月31日(月)まで直接本人にお送
りします。

問い合わせ 農業委員会事務局

tel(866)2270

5 あなたのお住まいは 大丈夫ですか？

昭和58年5月26日の日本海中部地震

交通安全ワンポイント！

横断歩道外横断はケン！

信号機や横断歩道以外の場所からの横断はとても危険です。少し遠回りでも横断歩道上を渡りましょう。





小学生に英語を教えて くれる外国のかた募集

小学校の「総合的な学習の時間」などで英語を教える手伝いをしていただけるかたを若干名募集します。

条件

- 英語を母国語とし、標準的な英語を話す秋田市内住の外国のかた
- 週3回程度、年間通じて秋田市内の小学校で活動できるかた。1回2～4時間程度で年間50時間程度
- 小学生への指導に熱意を持って取り組めるかた

申し込み

6月11日(金)まで秋田市教育委員会学校教育課へご連絡ください。tel(866)2244
上記条件を満たす希望者のかたは、学校教育課で面談のうえ、外国人指導者として登録していただきます。登録後、学校の要望に応じ、各小学校へ訪問していただきます。派遣の日時、活動内容については後日連絡します。

Akita City Board Of Education(ACBOE)tel(866)2244
When you are interested in the work, call our office.
After some interview, we want to keep registration and later show the detail about the visit.

(仮称)

「秋田市市民公聴条例」 原案への意見募集



市では、佐竹市長の公約であり、市の政策に市民の意見を反映させるためのルールづくりとなる「秋田市市民公聴条例(仮称)」の平成16年度中の制定に向け準備を進めています。つきましては、条例策定の参考とさせていただきますので、この原案に関する意見や提言を市民相談室へお寄せください。

原案は、市民相談室、土崎・新屋支所、市民サービスセンターでさしあげています。また、市ホームページからも入手できます。http://www.city.akita.akita.jp

問い合わせ 市民相談室tel(866)2039



訪問介護の利用料軽減

介護保険でホームヘルプサービス(訪問介護)を利用しているかたで、下記に該当する場合、通常10%の利用者負担額が下記のとおり減額されます。

なお、現在、「訪問介護利用者負担額減額認定証」をお持ちのかたは、6月30日(水)で期限が切れますので、再度申請が必要となります。

対象および利用者負担の割合

区分	対象	利用者負担の割合
法施行時のホームヘルプサービス利用者に対する経過措置の場合	平成11年度中に高齢者施策による訪問介護の利用実績があり、生計中心者の所得税が非課税のかた	6%
障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置の場合	生計中心者が所得税非課税で、65歳の年齢到達前の1年間に障害者施策による訪問介護の利用実績があるかた、または特定疾病により要支援・要介護認定を受けた40～64歳のかた	3%

申請書と課税状況の調査への同意書を介護保険課窓口へ提出してください。同意書には、印鑑が必要です。後日、審査のうえ承認・不承認の結果をお知らせします。承認されたかたには「認定証」をお送りしますので、ホームヘルプサービス(訪問介護)を利用するときは、必ず事前にケアマネジャーとホームヘルパーに提示してください

この制度は、今年度末で終了となりますが、障害者ホームヘルプサービス利用者に対する軽減措置は、来年度以降の取り扱いについて国で検討中です。

問い合わせ 介護保険課tel(866)2069

Look!

庭先でごみを燃やさないで!

ごみを庭先などで燃やすと、煙や悪臭が周りの生活環境に悪影響を与えるほか、ダイオキシン類などの有害物質の発生抑制も困難になります。家庭ごみは、きちんと分別し、収集日を守って出しましょう。

廃棄物対策課tel(866)2943

から21年。災害は忘れたころにやっつきます。
市では、あなたの住まいが地震に対し安全かどうかを簡単に診断できる「木造住宅(在来工法)の簡易耐震診断表」をさしあげています。この機会に、住宅の耐震性をお確かめください。
問い合わせ 住宅整備課
tel(866)2134

6 一定面積以上の土地 取引には届出が必要

一定面積以上の土地取引の契約をした場合、国土利用計画法により、土地

の権利取得者(買主)は、契約締結日から2週間以内に、土地の所在・利用目的などを、都市計画課経由で県知事に届出をする必要があります。
届出の必要な取引 売買、交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済など
届出の必要な土地面積
市街化区域：2千㎡以上(※)
市街化調整区域：5千㎡以上(※)
都市計画区域以外の区域：1万㎡以上
*市街化区域で5千㎡以上、市街化調整区域で1万㎡以上の場合、契約前に別途「公有地の拡大の推進に関する法律」により売主から届出が必要です。
問い合わせ 都市計画課
tel(866)2155